

東濃地区研修事業・訪問事業 気象警報発表時の対応

1 研修事業

東濃教育事務所主催の研修事業時に気象警報が発表されている場合、次のように対応する。

- | | |
|--|---|
| ① 研修講座開始時刻 <u>2時間前</u> までに、
研修会場がある市の気象警報が <u>全て解除された場合</u> | ⇒ 研修講座を実施 |
| ② 研修講座開始時刻 <u>2時間前</u> に、
研修会場がある市に気象警報が <u>発表されている場合</u> | ⇒ 研修講座を中止、
もしくは代替研修 |
| ③ 研修者の所属している学校や園等のある市に
気象警報が発表されている場合 | ⇒ 所属長の指導を受け出欠を判断
(欠席の場合は、管理職から東濃教育事務所に電話連絡を入れる。) |

<留意事項>

- 県における研修事業の対応は、岐阜県総合教育センターHP「気象警報発表時の対応」
<https://www.gifu-net.ed.jp/ggec/keihoutaiou/> を参照すること。
※東濃教育事務所とは対応が違いますので、留意をお願いします。

2 訪問事業

東濃教育事務所主催の学校訪問時に気象警報が発表されている場合、次のように対応する。

○指導力向上訪問、指定校等訪問、相談・研修等訪問について

・学校の希望がある場合	→ 延期して実施 (場合によっては、次学期に延期もあり)
・学校の希望がない場合、 都合がつかない場合	→ 中止

○推進訪問、計画訪問（幼稚園・認定こども園、道徳教育）について

・期日の都合がつく場合	→ 延期して実施
・期日の都合がつかない場合	→ 事務所と相談の上、対応を決定

※いずれの場合にも、変更の期日については、相談に応じます。

学校事故等の報告要領

学校安全課

報告要領は、令和6年度のものです。
令和7年度の様式は変更になることがあります。（例年5月頃発出されます。）

【学校の対応】

（１）報告しなければならない事故

- ①交通事故（学校管理下、学校管理下外）
 - ・交通事故で本人・相手が救急搬送されたもの
 - ②学校事故（学校管理下）
 - ・教育課程に位置付けられる教育活動に伴う事故
 - ・休憩時間、部活動等における事故
 - ・火災、自然災害等による人的被害
 - ・施設の瑕疵による事故等
 - ・学校管理下（部活動を含む）の熱中症
 - ・学校管理下のアレルギー症状（疑いを含む）、AED使用等による救急搬送
 - ③学校管理下外の重大事故
 - ・登下校中における事故
 - ・教育活動以外の旅行先等での死亡・重傷事故
 - ・水難事故
 - ・火災、自然災害による被害等
 - ④防犯に関する事件・事故（学校管理下・学校管理下外）
 - ・学校への不審者侵入
 - ・登下校中における誘拐事件等
- ＜報告の目安＞
- ・死亡事故、死亡のおそれのある事故
 - ・傷害の程度の重い事故（概ね骨折以上）
 - ・頭部の事故、頭部の打撲や目や歯（欠損を含む）に関わるもの
 - ・救急搬送された事故
 - ・損害賠償責任が発生する（安全配慮義務違反）おそれがある事故

（２）報告の手順

①第一報	事故後すみやかに、別紙【様式 1-1】（熱中症は【様式 2-1】）を、市町村(組合)教育委員会へ、電子メールで送信し、電話で確認する。	○「電子メールで送信してから電話連絡」を原則とする。 ※ただし、命に係わる重大事故や、やむなく校外から第一報を電話連絡する場合などは、この限りでない。 ○事故の状況等については、事実のみを具体的に記載することとし、推測や憶測を記載しないこと。 ○けがの程度によって、関係者から「命に別状なし」と伝えられることが多いが、それが <u>医師の判断であるかどうか</u> を必ず確認すること。
②続報（追記）	必要に応じ、新しい情報を第一報に書き加え、電子メールで提出する。 基本調査についての報告は別紙【様式 1-2】を使用する。	
③重大事故報告書	命に関わる重大事故については、事故の発生状況から、学校の対応等、全般についてまとめ、市町村(組合)教育委員会へ電子メールで提出する。	○様式は任意とし、各市町村(組合)教育委員会の管理規則に沿ったものとする。 ○公立幼稚園等、特定教育・保育施設は、死亡事故や重大事故について「特定教育・保育施設等 事故報告様式」に沿って報告すること。
④死亡報告書	事案発生後、詳細を別紙【様式 2-2】にまとめ、市町村(組合)教育委員会へメールで提出する。	○「電子メールで送信してから電話連絡」を原則とする。

(3) 報告の流れについて

①校長発 → 市町村(組合)教育委員会教育長 ・ 所定の様式（重大事故は任意）を、電子メールで提出する。
②市町村(組合)教育委員会教育長発 → 教育事務所長 ・ 鑑文と共に、学校長から提出された報告書を送付する。
③教育事務所長発 → 学校安全課長 ・ 鑑文と共に、学校長及び市町村(組合)教育委員会から提出された報告書を送付する。

【市町村(組合)教育委員会及び教育事務所の対応】

- 市町村(組合)教育委員会は、学校長（担当者）から事故報告を受けた場合、すみやかに第一報を教育事務所へ電子メールで提出し、確認の電話連絡をする。ただし、命に関わるような重大事故については、報告様式の提出を待たず、現在つかんでいる状況を直ちに報告する。
- 教育事務所は、市町村(組合)教育委員会からの報告を受けた場合、すみやかに学校安全課へ電子メールで提出し、確認の電話連絡をする。ただし、命に関わるような重大事故については、報告様式の提出を待たず、現在つかんでいる状況を直ちに報告する。
- 事故の状況やけがの内容・程度、処置の状況等が判明するまで、かつ、児童生徒の容体が落ち着くまでは、随時学校と連絡を取り合い、教育事務所を通じて、学校安全課へ報告する。
※アレルギー症状（疑いを含む）による事案では、再発防止・未然防止等の対策に生かすために、管理指導表の写し（個人名を伏せて）の提出をお願いすることがあります。提出にあたっては、保護者の同意を得る等、配慮をお願いします。
- 市町村(組合)教育委員会は事故の状況やけがの内容によって、日本スポーツ振興センター名古屋支所へ連絡・相談する。

報告要領は、令和6年度のものです。
令和7年度の様式は変更になることがあります。（例年5月頃発出されます。）

【様式1-1】

交通事故及び学校事故等 第一報報告書

年 月 日

学 校 名・報告者名 _____
市町村名・報告者名 _____
事務所名・報告者名 _____

事故の種類	☐ 交通事故 ☐ 学校事故 ☐ アレルギー疾患 ☐ 水難事故 ☐ その他（ ） ※報告は体育健康課へ		
発生日時	年 月 日（ ） 時 分		
発生場所			
学 校 名		校 長 名	
ふりがな 氏 名		（ ）学年 男 ・ 女 ※特別支援学校 ☐ 小学部 ☐ 中学部 ☐ 高等部	
傷害等の 状況	傷害名		
	全治期間（ ） 病院名（ ）		
	既往歴等		

要 点

- ① 時 間 帯 ☐ 登下校中 ☐ 授業中 ☐ 休憩時間 ☐ 部活動中（ ）部
☐ その他（ ）
- ② 種 類 ☐ 徒 歩
☐ 自転車 ・ ヘルメットの着用 ☐ 有 ☐ 無
・ 携帯電話の使用 ☐ 有 ☐ 無
・ イヤホン等の使用 ☐ 有 ☐ 無
☐ その他（ ）
- ③ 原 因 ☐ 飛び出し ☐ その他（ ）
- ④ 警察へ通報 ☐ 無 ☐ 有（時刻： 時 分 ・ 通報者： ）
- ⑤ 救急車要請 ☐ 無 ☐ 有（時刻： 時 分 ・ 要請者： ）
（帯同者： ）
- ⑥ 保護者連絡 ☐ 無 ☐ 有（時刻： 時 分 ・ 連絡者： ）

事故の概要

- * 事故現場の状況が分かる簡単な図を書き込んだり、地図を添付したりすること
例 交通事故の場合…交差点の図、進行方向、信号の有無、横断歩道の有無 等
- * アレルギー疾患（疑いを含む）による事案では、エピペン®の保持及び使用の有無、管理指導表の有無、既往歴の有無について記載すること
※再発防止・未然防止等の対策に活かすため、管理指導表の写し（個人名を伏せて）の提出をお願いすることがあります。提出いただく際は、保護者の同意を得る等、配慮をお願いします。
- * A E Dを使用した場合には、その状況が分かるように記載すること。
- * 心肺蘇生を実施した場合は、具体的な処理（人工呼吸、胸骨圧迫等）を記入

注意事項

- ※1 事故を把握した時点で速やかに第一報を提出すること（手書でもよい）
- ※2 事故状況やけがの程度によっては、第一報に追記して続報を提出すること
尚、重大事故については、後日、時系列にまとめ、報告書（任意様式）を提出すること
- ※3 各市町村（組合）教育委員会へFAXまたは電子メールで送信した後、確認の電話連絡をすること

報告要領は、令和6年度のものです。

令和7年度の様式は変更になることがあります。（例年5月頃発出されます。）

【様式1-2】

交通事故及び学校事故等 基本調査報告書

年 月 日

学 校 名・報告者名 _____

市町村名・報告者名 _____

事務所名・報告者名 _____

事故の種類	☐ 交通事故 ☐ 学校事故 ☐ アレルギー疾患 ☐ 水難事故 ☐ その他（ ） ※報告は体育健康課へ				
発生日時	年 月 日（ ） 時 分				
発生場所					
学 校 名			校 長 名		
ふりがな 氏 名			（ ）学年 男 ・ 女 ※特別支援学校 ☐ 小学部 ☐ 中学部 ☐ 高等部		
傷害等の 状況	傷害名				
	全治期間（ ） 病院名（ ）				
	既往歴等				
要 点					
① 時 間 帯	☐ 登下校中 ☐ 授業中 ☐ 休憩時間 ☐ 部活動中（ ）部 ☐ その他（ ）				
② 種 類	☐ 徒 歩 ☐ 自転車 ・ ヘルメットの着用 ☐ 有 ☐ 無 ・ 携帯電話の使用 ☐ 有 ☐ 無 ・ イヤホン等の使用 ☐ 有 ☐ 無 ☐ その他（ ）				
③ 原 因	☐ 飛び出し ☐ その他（ ）				
④ 警察へ通報	☐ 無 ☐ 有（時刻： 時 分 ・ 通報者： ）				
⑤ 救急車要請	☐ 無 ☐ 有（時刻： 時 分 ・ 要請者： ） （帯同者： ）				
⑥ 保護者連絡	☐ 無 ☐ 有（時刻： 時 分 ・ 連絡者： ）				
事故の概要					

※事故現場の状況が分かる簡単な図を書き込んだり、地図を添付したりすること
例 交通事故の場合…交差点の図、進行方向、信号の有無、横断歩道の有無 等

※アレルギー疾患（疑いを含む）による事案では、エピペン®の保持及び使用の有無、管理指導表の有無、既往歴の有無について記載すること
※再発防止・未然防止等の対策に活かすため、管理指導表の写し（個人名を伏せて）の提出をお願いすることがあります。提出いただく際は、保護者の同意を得る等、配慮をお願いします。

※AEDを使用した場合には、その状況が分かるように記載すること。

※心肺蘇生を実施した場合は、具体的な処理（人工呼吸、胸骨圧迫等）を記入

◇注意事項

- ※1 事故を把握した時点で速やかに第一報を提出すること（手書でもよいがPDFで送付）
- ※2 事故状況やけがの程度によっては、第一報に追記して続報を提出すること
尚、重大事故については、後日、時系列にまとめ、報告書（任意様式）を提出すること
- ※3 各市町村（組合）教育委員会へ電子メールで送信した後、確認の電話連絡をすること

【事故の再発防止に資する要因分析】 該当する部分を記載。

1	事故防止のための事前の安全管理、研修、安全教育の実施
	発生した事故等に係る危機管理マニュアルへの記載（ ☐ 有 ☐ 無 ）※有の場合は具体的な内容を記入
	事故予防に関する教職員研修等の実施（ ☐ 有 ☐ 無 ）※有の場合は具体的な内容を記入
	児童生徒等に対する安全教育の実施（ ☐ 有 ☐ 無 ）※有の場合は具体的な内容を記入
	改善策
2	使用する施設や器具の安全確認
	使用前の安全点検（ ☐ 有 ☐ 無 ）※有の場合は具体的な内容を記入
	改善策
3	事故発生時の温度や湿度、照明などの環境の確認
	環境面の安全確認（ ☐ 有 ☐ 無 ）※有の場合は具体的な内容を記入
	改善策
4	被害児童生徒を指導していた教員等の対応
	指導スタッフの対応（ ☐ 有 ☐ 無 ）※有の場合は具体的な内容を記入
	改善策
5	被害児童生徒の健康状態等の把握（被害児童生徒以外の児童生徒の状況等含む）
	被害児童生徒等の健康状態等の把握（ ☐ 有 ☐ 無 ）※有の場合は具体的な内容を記入
	改善策
6	事故に対する学校 側の指導體制、指導方法、安全管理
	事故に対する指導體制等の安全管理（ ☐ 有 ☐ 無 ）※有の場合は具体的な内容を記入
	改善策
7	保護者への説明等
	☐ 保護者への説明（ 月 日（ ） 実施） ☐ 保護者説明会（ 月 日（ ） 実施） ☐ 無
8	公表に関する保護者の同意（ ☐可 ☐不可 ）
9	詳細調査への移行の有無（※設置者記入欄）
	☐ 有 ☐ 無 （移行しない理由）

学校施設・設備等における災害等の報告要領 教育財務課

【対象となる事案】

（１）報告対象となる事案

災害等に伴う学校及び関連施設の被害

※ 補助事業対象の有無に関わらない（ただし、復旧に要する経費が１校あたり概ね 40 万円を超える事案を目安とする）

（２）参考規定等

○災害復旧事業の迅速な実施について

（平成16年10月20日16施企第21号 文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課長通知）

【学校の対応】

（１）報告の手順

手 順	方 法	様式等
① 報告	事案発生後速やかに、その時点で判明している状況について、各市町村の定めにより、市町村教育委員会へ報告する。	【様式 3】学校施設・設備被害報告書（速報） ※様式は各市町村の定めによるが、参考までに、市町村教育委員会から県教育事務所への様式を示す。

※羽島郡二町教育委員会の管内学校は、町の学校施設主管課とも調整する。

【市町村教育委員会等の対応】

- 市町村教育委員会等（学校施設主管課）は、災害発生時に、被害状況を取りまとめ、別紙様式3「学校施設・設備被害報告書（速報）」により教育事務所及び教育財務課まで、電子メールまたはFAXで報告し、確認の電話をする。
- 補助事業対象の有無に関わらず報告することとし、1校1行で作成する。
（被害が多い場合は、行の高さを広げて記入する。）
- 本様式は、文部科学省の災害復旧事業『被害金額報告書（速報）』を兼ねており、報告があった内容を県から文部科学省へ報告するものである。
- 対応に当たっては、関係者と調整のうえ、学校施設主管課を通じて報告する。

【教育事務所の対応】

- 教育事務所は、災害発生時に、各市町村教育委員会からの報告が届くので、情報共有願いたい。
※市町村教育委員会等は、同時に教育財務課へ報告するため、教育事務所から教育財務課への報告は不要とする。

学校施設・設備被害報告書（速報）

令和 年 月 日現在

被災年月日		災害名		市町村名	
-------	--	-----	--	------	--

※更新・修正した箇所はセルを色づけして下さい。

豪雨、台風○号、地震等

施設被害(校)											
幼	小	中	高	中等	特別	大学	短大	高専	専各	その他	合計
1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	0	9

学校数を自動計算

学校種をCOUNTIFで集計。行を追加する際は集計範囲の設定に注意。

単位:千円

[illegible]

【留意事項】

- ・市町村教育委員会（一部事務組合）ごとに、学校施設主管課（担当）と調整し、速やかに作成してください。
- ・必ず、1校1行とし、被害状況が多い場合は、セルの高さを変更し記入する。
- ・追加部分は、セルの色を変える等、新たな内容であることを強調する。
- ・「公立学校施設災害復旧負担（補助）金」の交付申請に向けて必要なこと
 - ①復旧に要する経費が、概ね1校40万円（設備は30万円）を超える事案を報告内容とする。
 - ②被災状況の写真を撮影する。「文教施設災害実務ハンドブック」を参考にスケールを使用して記録を残す。
 - ③交付申請をする場合、早い段階で県担当者へ相談する。（助成係 058-272-8737）

感染症・食中毒・異物混入等の報告要領

体育健康課

【学校の対応】

分 類	要 領	方 法	報 告 先
1 感染症 (1)感染症 による 出席停止	「結核」「麻しん」「風しん」「腸管出血性大腸菌感染症」「 新型インフルエンザ 」の場合 ①「学校等欠席者感染症情報システム」に入力する。 ②速やかに所管の保健所及び教育委員会へ電話で報告する。	①電話連絡 ②「学校等欠席者感染症情報収集システム」に入力	○所管の保健所 ○市町村 教育委員会
	上記以外で命に関わる重篤な症状を呈する場合や感染拡大が疑われる場合 ①「学校等欠席者感染症情報システム」に入力する。 ②速やかに所管の教育委員会へ電話にて報告する。学校または教育委員会は、所管の保健所に報告する。	①電話連絡 ②「学校等欠席者感染症情報収集システム」に入力	○所管の保健所 ○市町村 教育委員会
	※教育委員会の要請に応じて、別紙様式4、別紙様式6にその時点で判明している状況を記入し、報告する。	○電子メールにて送信するとともに電話で連絡	○所管の保健所 ○市町村 教育委員会
(2)感染症 による 臨時休業	① 学校等において予防すべき感染症により、臨時に学校の全部または一部の休業を行う場合、学校は学校医と相談した上で、休業期間と有症者の状況等を所管の教育委員会及び所管の保健所へ電話にて報告をする。 ②「学校等欠席者感染症情報システム」に入力する。	①電話連絡 ②「学校等欠席者感染症情報収集システム」に入力	○所管の保健所 ○市町村 教育委員会
	※教育委員会の要請に応じて、別紙様式4、別紙様式6にその時点で判明している状況を記入し、報告する。	○電子メールにて送信するとともに電話で確認	○所管の保健所 ○市町村 教育委員会
2 食中毒	○食中毒が発生した場合は、学校は速やかに学校医及び所管の教育委員会へ連絡するとともに、別紙様式4にその時点で判明している状況を記入し、教育委員会へ報告する。教育委員会は連絡受領後速やかに所管の保健所に連絡する。	○電子メールにて送信するとともに電話で確認	○市町村 教育委員会
	※教育委員会の要請に応じて、別紙様式5に状況を記入し、報告する。	○電子メールにて送信するとともに電話で確認	○所管の保健所 ○市町村 教育委員会
3 異物混入	○原材料や調理過程における異物混入が疑われる場合には、学校及び給食センターは速やかに、所管の教育委員会へ連絡するとともに、別紙様式5にその時点で判明している状況を記入し、教育委員会へ報告する。教育委員会は連絡受領後速やかに所管の保健所に連絡する。	○電子メールにて送信するとともに電話で確認	○市町村 教育委員会
■「学校等欠席者感染症情報システム」への入力は、原則として午前11時30分までに行う。 ■教育委員会の要請に応じて、状況が落ち着くまでは、新しい情報を各様式に書き加えたり、市町村教育委員会へ電話にて報告したりする。			

【市町村教育委員会及び教育事務所の対応】

- 市町村教育委員会は、学校から感染症・食中毒・異物混入等の報告を受けた場合、第一報を教育事務所に電話をする。特に命に関わる重篤な症状を呈する場合や感染拡大が疑われる場合は、学校等に対して別紙様式4、別紙様式6により報告するよう要請する。
※インフルエンザ様症状及び新型コロナウイルス様症状による学級・学年閉鎖については、教育事務所への報告を必要としない。ただし、命に関わる重篤な症状を呈する場合や、学校の全部を臨時休業する場合は、把握している状況を速やかに電話にて報告する。
- 市町村教育委員会は、状況が落ち着くまでは随時状況把握に努め、教育事務所を通じて、体育健康課へ報告する。
- 教育事務所は、市町村教育委員会からの報告を受け、体育健康課に電話にて報告する。また、保健所に対しても、内容の確認をする。特に、命に関わる重篤な症状を呈する場合や感染拡大が疑われる場合は、現在把握している状況を速やかに電話にて報告をする。

【様式 2 - 1】

報告要領は、令和6年度のものです。

令和7年度の様式は変更になることがあります。（例年5月頃発出されます。）

児童生徒の熱中症に関する第一報報告書

年 月 日

学 校 名・報告者名

市町村名・報告者名

事務所名・報告者名

発生日時	年 月 日 ()		時 分
学 校 名		校 長 名	
ふりがな氏 名		() 年 男 ・ 女 ※特別支援学校 ☐ 小学部 ☐ 中学部 ☐ 高等部	
☐ 重症 ☐ 中等症 ☐ 軽症 ☐ その他 ()			
ふりがな氏 名		() 年 男 ・ 女 ※特別支援学校 ☐ 小学部 ☐ 中学部 ☐ 高等部	
☐ 重症 ☐ 中等症 ☐ 軽症 ☐ その他 ()			
ふりがな氏 名		() 年 男 ・ 女 ※特別支援学校 ☐ 小学部 ☐ 中学部 ☐ 高等部	
☐ 重症 ☐ 中等症 ☐ 軽症 ☐ その他 ()			
要 点			
① 発 生 場 所 ()			
② 時 間 帯 ☐ 登下校中 ☐ 授業中 () ☐ 休憩時間 ☐ 部活動中 (部) ☐ その他 ()			
③ 救急車の要請 ☐ 無 ☐ 有 (時 刻 : 時 分) (通報者 : 帯同者 :) 搬送先病院名 () 入院期間 (日)			
④ 保護者へ連絡 ☐ 済 ☐ 未 (予定日時 :)			
⑤ 発 生 状 況 等 ○発生場所の状況 気温 _____℃ 湿度 _____% WBGT _____℃ ○発生時のマスク着用 ☐ 有 ☐ 無 ○発生時の概要 ※現時点の容体（健康状態）含む			
【市町村（組合）教育委員会が回答】			
⑥ 報道への情報提供 ☐ 行わない ☐ 行う（行う場合、早急に教育事務所へ連絡すること）			

【様式 2 - 1】

以下は、熱中症予防のため、学校の対応を見直し、日常的に措置を講ずる必要があるものを再確認するものです。
ご記入ください。

Q 1 授業や学校行事、部活動等で講じている熱中症対策は。

- | | |
|---|--|
| ☐ 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服の着用 | ☐ 日傘や帽子の着用 |
| ☐ 保冷剤、氷、冷たいタオル等による体の冷却 | ☐ こまめな水分補給 |
| ☐ 気温が上がりにくい環境の確保（こまめな換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水等） | |
| ☐ 扇風機やエアコンを使った湿度調整 | ☐ テント等の日陰の利用 |
| ☐ こまめな休憩 | ☐ こまめな室温確認、WBGT値の測定 |
| ☐ その他（ | ） |

Q 2 今回の発生場所で講じている熱中症対策は。

- | | |
|---|--|
| ☐ 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服の着用 | ☐ 日傘や帽子の着用 |
| ☐ 保冷剤、氷、冷たいタオル等による体の冷却 | ☐ こまめな水分補給 |
| ☐ 気温が上がりにくい環境の確保（こまめな換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水等） | |
| ☐ 扇風機やエアコンを使った湿度調整 | ☐ テント等の日陰の利用 |
| ☐ こまめな休憩 | ☐ こまめな室温確認、WBGT値の測定 |
| ☐ その他（ | ） |

Q 3 実施すると判断した理由は。（学校行事の場合のみ記入）

Q 4 今後、学校として講じる対策は。

Q 5 保護者の反応、対応等は。

（その他）

◇注意事項

- ※1 熱中症を把握した時点で速やかに第一報を提出すること（手書でもよいがPDFで送付）
- ※2 重大事故に発展した場合は、後日、時系列にまとめ、報告書（任意様式）を提出すること
- ※3 学校安全課へ電子メールで送信した後、確認の電話連絡をすること
学校安全課 TEL（058）272-8578（直通）
E-mail c17770@pref.gifu.lg.jp

【様式2-2】児童生徒の死亡（病死等）に関する報告書

令和 年 月 日

〇〇教育委員会教育長 様

〇〇立〇〇学校

校長 〇〇 〇〇

児童生徒の死亡（病死等）に関する報告

下記の事案について、以下のとおり報告します。

記

- 1 報告者 〇〇 〇〇
- 2 報告日時 令和〇年〇月〇日（〇） 〇時〇分
- 3 詳細情報
 - ①〇年生
 - ②氏 名 〇〇 〇〇 （性別）
 - ③死亡日時 令和〇年〇月〇日 〇時〇分頃
 - ④死 因 病死（病名：〇〇）
※長期入院中：令和〇年〇月頃～
※〇年生入学時より
 - ⑤死亡場所 〇〇病院

4 概要等

--

電話：058-272-8768 F A X：058-278-3542 電子メール：c17769@pref.gifu.lg.jp

報告要領は、令和6年度のものであります。

令和7年度の様式は変更になることがあります。(例年5月頃発出されます。)

<市町村立幼・小・中・義・高・特>

【様式5】 学校給食における異物混入等発生 第一報報告書

学 校 名・報告者名 _____ .

市町村名・報告者名 _____ .

事務所名・報告者名 _____ .

学校（園）		
混入異物・被害状況	発見日時	令和____年____月____日（____） ____時____分（喫食開始時刻____時____分頃）
	混入異物	形状・材質 大きさ 個 数
	混入食品	○混入していた献立名（____） ○配膳前（食缶の中）・配膳後（盛り付けた食器）
	健康被害	無 ・ 有 → 人数（____人） 症状等（____）
発見時の状況	発見場所 及び状況	○教室（____年____組）・職員室・校長室・調理場・ その他（____） ○発見時の状況
対応状況	○喫食停止の指示 無 ・ 有 →（停止した範囲） ○代替品の提供 無 ・ 有 →（提供したもの） ○保健所への連絡 無 ・ 有 → ____時____分 ○保護者への文書 無 ・ 有 ○報道発表 無 ・ 有 ○その他（他校の状況等）	

- 1 献立表及び異物を撮影した写真を別途提出すること。※撮影後は異物を保管すること。
- 2 学校や有症者（健康被害）の状況が安定するまでは、続報を提出すること。
- 3 各市町村教育委員会へ FAX または電子メールで送信した後、確認の電話連絡をすること。

[個別状況表]

月 日届

[illegible]

学年 学級 出席 番号	氏 名	性別	主な症状等												有症者の状況（発症日時・症状、出欠席等の状況）									備 考				
			発熱 ℃	下 痢	腹 痛	吐 気	嘔 吐	悪 寒	頭 痛	咽 頭 痛	関 節 痛	倦 怠 感	鼻 水	そ の 他	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30					
															月	火	水	木	金	土	日	月	火					
2316	岐阜 太郎	男	38.5	○	○	○	○										14:00 嘔吐 ▲	●	●	●	○							
2326	荻田 花子	女		○	○	○	○	○											6:00 下痢 ●	●	●	■	■	○				・ 10/24○○病院で簡易検査の結果、ノロウイルス陽性反応 ・ 10/29腹痛のみ

※出席順ではなく、「発症順」に随時記入
※氏名の記入は必須ではない。

※個々の児童生徒にみられる症状をすべて記入
日数の経過に伴う変化は、備考欄に記入

※発症した日時、主な症状を記入

※記号の使い分け ●:欠席 ▲:早退、■:休日の有症状
○:出席の有症状

消費者事故等の例

教育総務課

◆平成21年9月1日付け文部科学省大臣官房総務課事務連絡

【別紙 文部科学省へ通知いただく消費者事故等の例】

- 消費者安全法第2条第6項各号、第12条第1項に掲げる生命・身体に関する重大事故等の例

学校に設置されている天窓において、児童生徒等の不適切な方法による使用や、防護柵の設置等の安全対策の不備等により、児童生徒等が転落し死亡などの重大な結果を招いた事例。

<補足>

死亡事故や治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を負う消費者事故等については重大事故等として直ちに通知いただく必要があります。

- 消費者安全法第2条第5項第1号及び第2号、第12条第2項に掲げる生命・身体に関する重大事故等の例

学校に設置されている遊具において、児童等が通常の使用方法により使用していたにもかかわらず、当該遊具の構造の欠陥等により発生した事故であり、例えば当該事故が発生した遊具と同一様式の遊具が広範な地域で使用されているなど被害拡大が懸念される事例。

<補足>

重大事故等ではない生命・身体に関する消費者事故等についても、被害が拡大したり、類似の消費者事故等が発生するおそれのある場合は通知いただく必要があります。

- 消費者安全法第2条第5項第3号、第12条第2項に掲げる財産に関する消費者事故等の例

学校の学生募集のパンフレットには取得可能とうたわれていた資格が、実際には取得が不可能であり、資格取得のために授業料を支払った学生に損失を与える事件が相次いだ事例。

<補足>

財産被害を発生させるおそれがある取引や表示に関する事案についても消費者事故等にあたります。被害が拡大したり、類似の消費者事故等が発生するおそれのある場合には通知いただく必要があります。

※ 学校給食における食中毒については、既に「学校給食衛生管理基準の施行について（21文科ス第6010号 H21・4・1付 文部科学省スポーツ・青少年局長通知）」によって報告を依頼しているため、本事務連絡に基づく通知を重ねてする必要はありません。

気象警報発表時及び非常変災時等におけるアンケート回答要領

[各教育事務所・市町村（組合）教育委員会]

県内のいずれかの市町村において、気象警報が発表された場合や非常変災が発生した場合等には、岐阜県教育委員会から、対応状況の確認のため、アンケートメールを配信します。

各教育事務所・市町村（組合）教育委員会は以下の要領に従い、対応状況について回答願います。

（１） 気象警報発表時の対応

- ① 以下のア～エの場合には、原則として、全ての教育事務所、教育委員会、園・学校にアンケートメールを送信する。ただし、災害の状況によっては、特定の市町村に立地する教育事務所、教育委員会、園・学校を対象に対応確認を行う場合がある。なお、気象警報発表当日の予告メールの配信は行わない。

ア・気象警報の発表（大雨（土砂災害、浸水害）、洪水、暴風、暴風雪、大雪）

イ・非常変災の発生（地震、台風、火山噴火等）

ウ・その他線状降水帯の発生等により危険が生じる可能性が高い場合

エ・熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）の発表

- ② 翌日に以下のア・イのいずれかが予想される場合には、全ての教育事務所、教育委員会、園・学校に予告メールの配信を行う。なお、気象警報発表当日の予告メールの配信は行わない。

ア・気象警報が発表される可能性が高い場合

イ・自然現象による影響が広範囲に及ぶと予想される場合

※南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意または巨大地震警戒）発表時は、該当の各教育事務所及び教育委員会に対応の留意点など示したメールを送信する場合がある。

（２） メール配信とアンケート回答の流れ

① 気象警報発表時の流れ（時刻は目安）

前日	予告メール	（翌日の気象警報発表の可能性が高い、台風等の影響が予想される場合） 16時を目安に全ての学校に配信		
当日	警報発表時刻	6時00分まで	6時00分から16時まで	16時以降
	アンケート配信	7時30分	気象警報発表後	気象警報発表後 （定時制課程のみ）
	アンケート回答	8時40分まで	メール記載の時刻	メール記載の時刻
	対応の変更	同日配信のアンケートに都度、回答		
	引き渡し又は帰宅 確認、完了報告		同上	学校安全課に電話で報告

<備考>

- ・回答は代表者1名が行うこと。回答者の優先順位等を決定し、回答の重複やずれを防ぐこと。
- ・気象警報が発表されていない市町村に所在する学校で、アンケート配信時に「通常授業」「行事等による振替休業」（長期休業を含む）の場合は回答不要。
- ・自宅待機から授業開始に変更等の対応に変更が生じた場合は、警報発表時に配信されたアンケートメールに改めて回答を行う。
- ・メール配信時に回答不要であったが、新たに警報が発表され、授業打ち切り等の対応をとることとなった場合は、配信されているアンケートに回答を行うこと。
- ・各教育委員会にて統一した対応を取る場合、教育委員会が代表して回答を送信すること。
- ・園・学校ごとに個別対応を取っている場合、市町村（組合）教育委員会は、各学校のアンケート回答状況を確認し、回答のずれや未回答の園・学校があれば確認をし、回答を促すこと。

② 熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表時の流れ

時刻	内容
午後2時	・翌日の熱中症特別警戒情報発表
午後2時以降	・全ての県立学校に翌日の対応に関するアンケートメールを配信
午後5時まで	・翌日の対応について、アンケートに回答する。 ・対応の決定ができない場合は、決定次第アンケートに回答をすること。

※特別警戒情報の発表が日曜日または祝祭日の場合は、翌日の午前 8 時 40 分までに回答すること。

(3) 配信メールについて

① 予告メール：翌日の気象警報発表の可能性が高い場合等に配信

【事務所・教育委員会】翌日の気象警報について

現在、●月●日（●）、岐阜県内に気象警報が発表される可能性が高くなっています。

つきましては、●月●日（●）7 時 30 分、全ての教育事務所、市町村（組合）教育委員会にアンケートメールを配信しますので、以下の 1・2 の場合は回答をアンケートへの回答をお願いします。

- 1 所管の市町村に警報が発表されている
- 2 所管の市町村に警報が発表されていないが、通常授業以外の対応をとっている。

【各園・学校】翌日の気象警報について

全ての公立園・学校に配信をしております。

現在、●月●日（●）に岐阜県内に気象警報が発表される可能性が高くなっています。

つきましては、●月●日（●）7 時 30 分に、全ての園・学校に対してアンケートメールを配信いたしますので、以下の 1・2 に該当する場合にはアンケートへの回答をお願いします。

- 1 園・学校が所在する市町村に警報が発表されている。
- 2 気象警報が発表されていない市町村に所在する園・学校で、通常授業以外の対応をとっている。

※長期休業中の園・学校については、設問 1 にて[4]を選択すること。

② アンケートメール：気象警報発表時に配信

【事務所・教育委員会】気象警報の対応

本日の対応について、回答願います。

- ・回答は、「すぐ参集」に登録されているメールアドレスのいずれかから、代表者が回答してください。
- ・●：●●までに、現時点の対応について、アンケート回答願います。
- ・「自宅待機中」と回答した場合、その後の対応が決まり次第、速やかに再回答してください。
- ・所管の市町村に警報が発表されている場合は回答願います。
- ・所管の市町村に警報が発表されていないが、通常授業以外の対応をとっている場合は回答願います。
- ・所管の市町村に警報が発表されておらず、全ての学校が通常授業である場合は回答不要です。
- ・対応に変更があった場合は、速やかに本アンケートにて回答を送信願います。

設問 1 所管の学校の対応について教えてください。

選択肢：[1]各学校で対応

[2]所管のすべての学校 臨時休校決定

[3]所管のすべての学校 自宅待機中

[4]所管のすべての学校 遅れて開始

[5]所管のすべての学校 授業打ち切り

[6]通常どおり

設問 2 所管の公立幼稚園の対応について教えてください。

選択肢：[1]各公立幼稚園で対応

[2]所管のすべての公立幼稚園 休園決定

[3]所管のすべての公立幼稚園 自宅待機中

[4]所管のすべての公立幼稚園 遅れて開始

[5]所管のすべての公立幼稚園 授業打ち切り

[6]通常どおり

設問 3 その他（遅れて開始する時間、授業打ち切りの予定時間） 回答形式：テキスト入力

【各園・学校】気象警報の対応

本日の対応について、報告願います。

- ・回答は、「すぐ参集」に登録されているメールアドレスのいずれかから、代表者が回答してください。
- ・●：●●までに、現時点の対応について、アンケート回答願います。
- ・気象警報が発表されている市町村に所在する園・学校は回答願います。
- ・気象警報が発表されていない市町村に所在する園・学校で、通常授業以外の対応を行う場合は回答願います。
- ・警報が発表されておらず、通常授業を実施する場合は、回答は不要です。
- ・対応に変更があった場合は、速やかに本アンケートにて回答を送信願います。

設問 1 授業についてお答え下さい。

選択肢：[1] 通常授業

[2] 臨時休校（オンライン授業に切り替え）

[3] 臨時休校決定

[4] 行事等による振替休業

[5] 自宅待機中

[6] 遅れて開始

[7] 授業打ち切り

設問 2 【[6]を選択】開始予定時刻（半角数値）を入力

設問 3 【[7]を選択】打ち切られた授業時間を選択

選択肢：[1] 1 限以降

[2] 2 限以降

[3] 3 限以降

[4] 4 限以降

[5] 5 限以降

[6] 6 限

[7] 7 限以降

設問 4 保護者への引き渡し開始時刻（予定）、下校開始時刻（予定）

設問 5 保護者への引き渡し完了時刻、全員帰宅完了時刻

設問 6 その他（保護者への引き渡しできない状況での学校待機人数）

③ 熱中症特別警戒情報発表時には以下のアンケートを配信

【事務所・教育委員会】熱中症特別警戒情報への対応

設問 1 所管の学校の対応について教えてください。

選択肢：[1]各学校で対応

[2]全ての学校 通常授業

		[3]全ての学校 体育・スポーツ活動・行事の中止、延期、変更	
		[4]全ての学校 臨時休校決定	[5]全ての学校 夏季休業または授業日ではない
設問 2	所管の公立幼稚園の対応について教えてください。		
	選択肢：	[1]各園で対応	[2]全ての園 通常授業
		[3]全ての園 体育・スポーツ活動・行事の中止、延期、変更	
		[4]全ての園 臨時休園	[5]全ての園 夏季休業または授業日ではない
設問 3	その他	回答形式：テキスト入力	
【各園・学校】熱中症特別警戒情報への対応			
設問 1	授業についてお答え下さい。		
	選択肢：	[1] 通常授業	[2] 体育・スポーツ活動・行事の中止、延期、変更
		[3] 臨時休校	[4] 行事等による振替休業
			[5] その他

※長期休業中の園・学校については、設問 1 にて[4]を選択すること。

(4) その他

- ・岐阜県教育委員会における非常変災時における対応方針については、下記URLを参照してください。
学校安全課ホームページ <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/16548.html>
- ・市町村における気象警報又は非常変災時の対応方針及び各学校における危機管理マニュアル等に従い適切な対応をお願いします。

気象警報発表時及び非常変災時等におけるアンケート回答要領

〔市町村（組合）立学校・園〕

県内のいずれかの市町村において、気象警報が発表された場合や非常変災が発生した場合等には、岐阜県教育委員会から、対応状況の確認のため、アンケートメールを配信します。

各園・学校は以下の要領に従い、対応状況について回答願います。

（１） 気象警報発表時及び非常変災時等の対応

- ① 以下のア～エの場合には、原則として、全ての園・学校にアンケートメールを送信する。
ただし、災害の状況によっては、特定の市町村に立地する教育事務所、教育委員会、園・学校を対象に対応確認を行う場合がある。なお、気象警報発表当日の予告メールの配信は行わない。
 ア・気象警報の発表（大雨（土砂災害、浸水害）、洪水、暴風、暴風雪、大雪）
 イ・非常変災の発生（地震、台風、火山噴火等）
 ウ・その他線状降水帯の発生等により危険が生じる可能性が高い場合
 エ・熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）の発表
- ② 翌日に以下のア・イのいずれかが予想される場合には、全ての園・学校に予告メールの配信を行う。なお、気象警報発表当日の予告メールの配信は行わない。
 ア・気象警報が発表される可能性が高い場合
 イ・自然現象による影響が広範囲に及ぶと予想される場合

（２） メール配信とアンケート回答の流れ

① 気象警報発表時の流れ （時刻は目安）

前日	予告メール	（翌日の気象警報発表の可能性が高い、台風等の影響が予想される場合） 16時を目安に全ての学校に配信		
当日	警報発表時刻	6時00分まで	6時00分から16時まで	16時以降
	アンケート配信	7時30分	気象警報発表後	気象警報発表後 （定時制課程のみ）
	アンケート回答	8時40分まで	メール記載の時刻	メール記載の時刻
	対応の変更	同日配信のアンケートに都度、回答		
	引き渡し又は帰宅 確認、完了報告		同上	学校安全課に電話で報告

<備考>

- ・回答は代表者1名が行うこと。回答者の優先順位等を決定し、回答の重複やずれを防ぐこと。
- ・気象警報が発表されていない市町村に所在する園・学校で、アンケート配信時に「通常授業」「行事等による振替休業」（長期休業を含む）の場合は回答不要。
- ・自宅待機から授業開始に変更等の対応に変更が生じた場合は、警報発表時に配信されたアンケートメールに改めて回答を行う。
- ・メール配信時に回答不要であったが、新たに警報が発表され、授業打ち切り等の対応をとることとなった場合は、配信されているアンケートに回答を行うこと。
- ・「授業打ち切り」の場合は、保護者への引き渡し完了時刻、または帰宅確認の完了時刻を、アンケートにて回答すること。

② 熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表時の流れ

時刻	内容
午後 2 時	・ 翌日の熱中症特別警戒情報発表
午後 2 時以降	・ 全ての県立学校に翌日の対応に関するアンケートメールを配信
午後 5 時まで	・ 翌日の対応について、アンケートに回答する。 ・ 対応の決定ができない場合は、決定次第アンケートに回答すること。

※特別警戒情報の発表が日曜日または祝祭日の場合は、翌日の午前 8 時 40 分までに回答すること。

(3) 配信メールについて

① 予告メール：翌日の気象警報発表の可能性が高い場合等に全ての公立園・学校に配信

【各園・学校】翌日の気象警報について
全ての公立園・学校に配信をしております。
現在、●月●日（●）に岐阜県内に気象警報が発表される可能性が高くなっています。
つきましては、●月●日（●）7 時 30 分に、全ての園・学校に対してアンケートメールを配信いたしますので、以下の 1・2 に該当する場合にはアンケートへの回答をお願いします。

- 1 園・学校が所在する市町村に警報が発表されている。
- 2 気象警報が発表されていない市町村に所在する園・学校で、通常授業以外の対応をとっている。

② アンケートメール：気象警報発表時に全ての公立園・学校に配信

【各園・学校】気象警報の対応
本日の対応について、報告願います。

- ・ 回答は、「すぐ参集」に登録されているメールアドレスのいずれかから、代表者が回答してください。
- ・ ●：●●までに、現時点の対応について、アンケート回答願います。
- ・ 気象警報が発表されている市町村に所在する園・学校は回答願います。
- ・ 気象警報が発表されていない市町村に所在する園・学校で、通常授業以外の対応を行う場合は回答願います。
- ・ 警報が発表されておらず、通常授業を実施する場合は、回答は不要です。
- ・ 対応に変更があった場合は、速やかに本アンケートにて回答を送信願います。

設問 1 授業についてお答え下さい。
選択肢：[1] 通常授業 [2] 臨時休校（オンライン授業に切り替え）[3] 臨時休校決定
[4] 行事等による振替休業 [5] 自宅待機中 [6] 遅れて開始 [7] 授業打ち切り

設問 2 【[6] を選択】開始予定時刻（半角数値）を入力

設問 3 【[7] を選択】打ち切られた授業時間を選択
選択肢：[1] 1 限以降 [2] 2 限以降 [3] 3 限以降 [4] 4 限以降 [5] 5 限以降 [6] 6 限
[7] 7 限以降

設問 4 保護者への引き渡し開始時刻（予定）、下校開始時刻（予定）

設問 5 保護者への引き渡し完了時刻、全員帰宅完了時刻

設問 6 その他（保護者への引き渡しできない状況での学校待機人数）

※長期休業中の園・学校については、設問 1 にて[4]を選択すること。

③ 熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）：全ての公立園・学校に配信

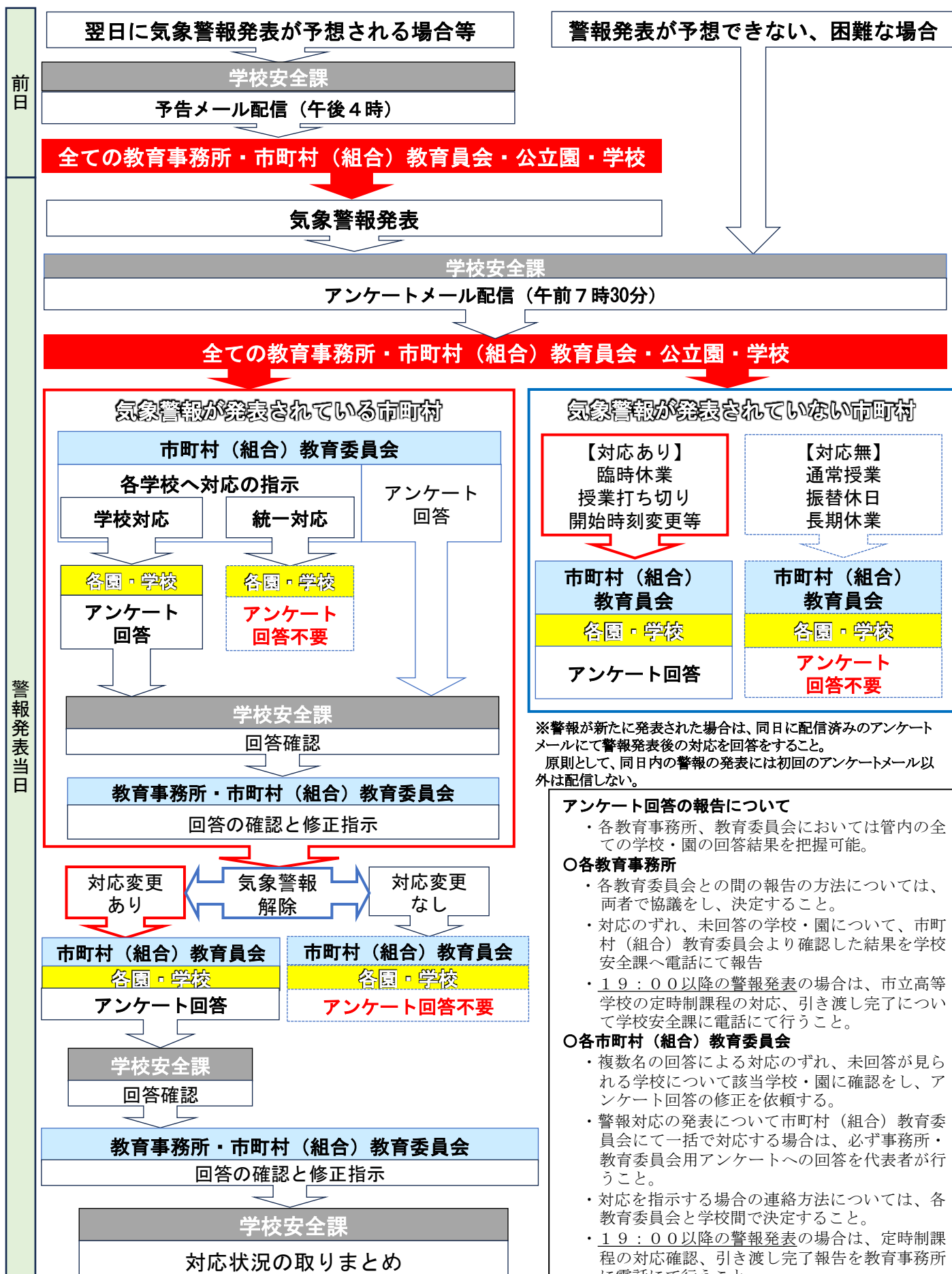
【各学校】熱中症特別警戒情報への対応
設問 1 授業についてお答え下さい。
選択肢：[1] 通常授業 [2] 体育・スポーツ活動・行事の中止、延期、変更
[3] 臨時休校 [4] 行事等による振替休業 [5] その他

※長期休業中の園・学校については、設問 1 にて[4]を選択すること。

(4) その他

- ・ 岐阜県教育委員会における非常変災時における対応方針については、下記 URL を参照してください。
学校安全課ホームページ <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/16548.html>
- ・ 市町村における気象警報又は非常変災時の対応方針及び各学校における危機管理マニュアル等に従い適切な対応をお願いします。

アンケート回答の流れ【教育事務所・市町村（組合）教育委員会】



東濃管内の小・中学校



中津川市



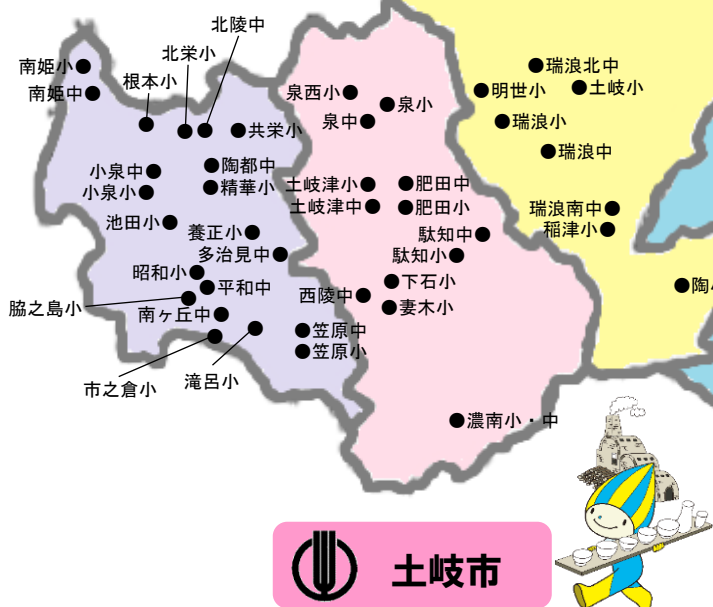
恵那市



瑞浪市



多治見市



土岐市



東濃各市の幼稚園・こども園、小・中学校の連絡先

【幼稚園・こども園】

No.	幼稚園・幼児園・こども園名	電話番号	電子メール
1	1 養正小学校附属幼稚園	0572-22-2066	y-yosei@city.tajimi.lg.jp
2	2 昭和小学校附属幼稚園	0572-22-8652	y-showa@city.tajimi.lg.jp
3	3 明和幼稚園	0572-27-6775	y-meiwa@city.tajimi.lg.jp
4	4 笠原小学校附属幼稚園	0572-43-3321	kasahara-you@city.tajimi.lg.jp
5	5 精華小学校附属愛児幼稚園	0572-22-0652	y-seikaaiji@city.tajimi.lg.jp
6	1 土岐津小学校附属幼稚園	0572-54-3520	tokitsu-yo@city.toki.lg.jp
7	2 駄知小学校附属幼稚園	0572-59-5103	dachi-yo@city.toki.lg.jp
8	3 泉小学校附属幼稚園	0572-55-3449	izumi-yo@city.toki.lg.jp
9	4 泉西小学校附属幼稚園	0572-55-5727	izuminishi-yo@city.toki.lg.jp
10	5 濃南こども園	0572-52-2101	nounan-ho@city.toki.lg.jp
11	6 西部こども園	0572-57-2520	seibu-ko@city.toki.lg.jp
12	7 泉こども園	0572-54-7752	izumi-ho@city.toki.lg.jp
13	1 瑞浪こども園	0572-68-2003	mizunami-ko@city.mizunami.lg.jp
14	2 稲津こども園	0572-68-3400	inatu-ko@city.mizunami.lg.jp
15	3 桔梗こども園	0572-68-2323	kikyo-ko@city.mizunami.lg.jp
16	4 陶こども園	0572-65-2053	sue-ko@city.mizunami.lg.jp
17	5 竜吟こども園	0572-63-2056	ryugin-ko@city.mizunami.lg.jp
18	6 日吉こども園	0572-69-2123	hiyoshi-ko@city.mizunami.lg.jp
19	7 みどりこども園	0572-68-2632	midori-ko@city.mizunami.lg.jp
20	8 一色こども園	0572-67-1817	isiki-ko@city.mizunami.lg.jp
21	1 大井こども園	0573-25-3231	youjikyoiiku@city.ena.lg.jp
22	2 おさしま二葉こども園	0573-25-2265	youjikyoiiku@city.ena.lg.jp
23	3 やまびここども園	0573-27-3250	youjikyoiiku@city.ena.lg.jp
24	4 東野こども園	0573-25-2836	youjikyoiiku@city.ena.lg.jp
25	5 みさとこども園	0573-26-3808	youjikyoiiku@city.ena.lg.jp
26	6 武並こども園	0573-28-2036	youjikyoiiku@city.ena.lg.jp
27	7 中野方こども園	0573-23-2518	youjikyoiiku@city.ena.lg.jp
28	8 飯地こども園	0573-22-3028	youjikyoiiku@city.ena.lg.jp
29	9 山岡こども園	0573-56-2255	youjikyoiiku@city.ena.lg.jp
30	10 明智こども園	0573-54-2030	youjikyoiiku@city.ena.lg.jp
31	11 串原こども園	0573-52-2508	youjikyoiiku@city.ena.lg.jp
32	12 上矢作こども園	0573-48-3111	youjikyoiiku@city.ena.lg.jp
33	13 城ヶ丘こども園	0573-25-2539	youjikyoiiku@city.ena.lg.jp
34	14 岩村こども園	0573-43-2209	youjikyoiiku@city.ena.lg.jp
35	1 中津川幼稚園	0573-66-1310	nakatsukg@city.nakatsugawa.gifu.jp
36	2 坂本こども園	0573-68-4615	sakamoto-ko@city.nakatsugawa.gifu.jp
37	3 落合神坂こども園	0573-69-3527	otiai-ko@city.nakatsugawa.gifu.jp
38	4 山口こども園	0573-75-2505	yamaguchi-ko@city.nakatsugawa.gifu.jp
43	5 阿木こども園	0573-63-2341	agi-ko@city.nakatsugawa.gifu.jp
44	6 やさかこども園	0573-75-2167	yasaka-ko@city.nakatsugawa.gifu.jp
45	7 加子母こども園	0573-79-2039	kashimo-ko@city.nakatsugawa.gifu.jp
46	8 蛭川こども園	0573-45-2611	hirukawa-ko@city.nakatsugawa.gifu.jp

【小学校】

No.	小学校名	電話番号	電子メール
1	1 多治見市立養正小学校	0572-22-3181	c31101@mx.gifu-net.ed.jp
2	2 多治見市立精華小学校	0572-22-3275	c31102@mx.gifu-net.ed.jp
3	3 多治見市立共栄小学校	0572-22-0833	c31103@mx.gifu-net.ed.jp
4	4 多治見市立昭和小学校	0572-22-3191	c31104@mx.gifu-net.ed.jp
5	5 多治見市立小泉小学校	0572-27-2624	c31105@mx.gifu-net.ed.jp
6	6 多治見市立池田小学校	0572-22-0883	c31106@mx.gifu-net.ed.jp
7	7 多治見市立市之倉小学校	0572-22-3702	c31107@mx.gifu-net.ed.jp
8	8 多治見市立滝呂小学校	0572-22-0657	c31108@mx.gifu-net.ed.jp
9	9 多治見市立南姫小学校	0572-27-6078	c31109@mx.gifu-net.ed.jp
10	10 多治見市立根本小学校	0572-27-4646	c31110@mx.gifu-net.ed.jp
11	11 多治見市立北栄小学校	0572-27-8400	c31111@mx.gifu-net.ed.jp
12	12 多治見市立脇之島小学校	0572-24-1281	c31112@mx.gifu-net.ed.jp
13	13 多治見市立笠原小学校	0572-43-3541	c31161@mx.gifu-net.ed.jp
14	1 土岐市立土岐津小学校	0572-54-2291	tokitsusho@city.toki.lg.jp
15	2 土岐市立下石小学校	0572-57-8145	oroshisho@city.toki.lg.jp
16	3 土岐市立妻木小学校	0572-57-8208	tumagisho@city.toki.lg.jp
17	4 土岐市立濃南小学校	0572-52-1020	nounansho@city.toki.lg.jp
18	5 土岐市立駄知小学校	0572-59-3148	dachisho@city.toki.lg.jp
19	6 土岐市立肥田小学校	0572-54-5165	hidasho@city.toki.lg.jp
20	7 土岐市立泉小学校	0572-54-2195	izumisho@city.toki.lg.jp
21	8 土岐市立泉西小学校	0572-55-1681	izuminishisho@city.toki.lg.jp
22	1 瑞浪市立瑞浪小学校	0572-68-4535	zuisho@city.mizunami.lg.jp
23	2 瑞浪市立土岐小学校	0572-68-4185	tokisho@city.mizunami.lg.jp
24	3 瑞浪市立陶小学校	0572-65-2029	suesho@city.mizunami.lg.jp
25	4 瑞浪市立稲津小学校	0572-68-3204	inatusho@city.mizunami.lg.jp
26	5 瑞浪市立明世小学校	0572-68-2807	akiyosho@city.mizunami.lg.jp
27	6 瑞浪市立日吉小学校	0572-69-2009	nitisho@city.mizunami.lg.jp
28	7 瑞浪市立釜戸小学校	0572-63-2004	kamasho@city.mizunami.lg.jp
29	1 恵那市立中野方小学校	0573-26-6870	nakano-hou-e@ena-gif.ed.jp
30	2 恵那市立恵那北小学校	0573-26-6871	enakita-e@ena-gif.ed.jp
31	3 恵那市立飯地小学校	0573-26-6872	ijji-e@ena-gif.ed.jp
32	4 恵那市立武並小学校	0573-26-6873	takenami-e@ena-gif.ed.jp
33	5 恵那市立長島小学校	0573-26-6908	osashima-e@ena-gif.ed.jp
34	6 恵那市立大井小学校	0573-26-6909	ooi-e@ena-gif.ed.jp
35	7 恵那市立東野小学校	0573-26-6910	higashino-e@ena-gif.ed.jp
36	8 恵那市立大井第二小学校	0573-26-2306	ooi2-e@ena-gif.ed.jp
37	9 恵那市立三郷小学校	0573-26-6874	misato-e@ena-gif.ed.jp
38	10 恵那市立岩邑小学校	0573-26-6875	iwamura-e@ena-gif.ed.jp
39	11 恵那市立山岡小学校	0573-26-6876	yamaoka-e@ena-gif.ed.jp
40	12 恵那市立明智小学校	0573-26-6877	akechi-e@ena-gif.ed.jp
41	13 恵那市立串原小学校	0573-26-6878	kushihara-e@ena-gif.ed.jp
42	14 恵那市立上矢作小学校	0573-26-6879	kamiyahagi-e@ena-gif.ed.jp
43	1 中津川市立南小学校	0573-66-1369	minamies@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
44	2 中津川市立東小学校	0573-66-1336	higasies@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
45	3 中津川市立西小学校	0573-66-1355	nishies@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
46	4 中津川市立苗木小学校	0573-66-1304	naegies@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
47	5 中津川市立坂本小学校	0573-68-2020	sakaes@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
48	6 中津川市立落合小学校	0573-69-4112	ochiaies@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
49	7 中津川市立阿木小学校	0573-63-2234	agies@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
50	8 中津川市立神坂小学校	0573-69-4002	misakaes@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
51	9 中津川市立山口小学校	0573-75-2161	yamaguchies@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
52	10 中津川市立坂下小学校	0573-75-2165	sakashitaes@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
53	11 中津川市立川上小学校	0573-74-2313	kawauees@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
54	12 中津川市立加子母小学校	0573-79-2125	kashimoes@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
55	13 中津川市立付知北小学校	0573-82-3029	tsukechikitaes@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
56	14 中津川市立付知南小学校	0573-82-3073	tsukechiminamies@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
57	15 中津川市立福岡小学校	0573-72-2004	fukuokaes@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
58	16 中津川市立蛭川小学校	0573-45-2009	hirukawaes@school.city.nakatsugawa.gifu.jp

【中学校】

No.	中学校名	電話番号	電子メール
1	1 多治見市立陶都中学校	0572-22-4127	c41101@mx.gifu-net.ed.jp
2	2 多治見市立多治見中学校	0572-22-3327	c41102@mx.gifu-net.ed.jp
3	3 多治見市立平和中学校	0572-22-7265	c41103@mx.gifu-net.ed.jp
4	4 多治見市立小泉中学校	0572-27-2620	c41104@mx.gifu-net.ed.jp
5	5 多治見市立南ヶ丘中学校	0572-22-4195	c41105@mx.gifu-net.ed.jp
6	6 多治見市立北陵中学校	0572-27-6068	c41106@mx.gifu-net.ed.jp
7	7 多治見市立南姫中学校	0572-29-2256	c41107@mx.gifu-net.ed.jp
8	8 多治見市立笠原中学校	0572-43-4165	c41131@mx.gifu-net.ed.jp
9	1 土岐市立土岐津中学校	0572-54-5185	tokitsuchu@city.toki.lg.jp
10	2 土岐市立西陵中学校	0572-57-7195	seiryochu@city.toki.lg.jp
11	3 土岐市立濃南中学校	0572-52-2160	nounansho@city.toki.lg.jp
12	4 土岐市立駄知中学校	0572-59-3141	dachichu@city.toki.lg.jp
13	5 土岐市立肥田中学校	0572-55-2539	hidachu@city.toki.lg.jp
14	6 土岐市立泉中学校	0572-54-2295	izumichu@city.toki.lg.jp
15	1 瑞浪市立瑞浪中学校	0572-68-4195	zuichu@city.mizunami.lg.jp
16	2 瑞浪市立瑞浪南中学校	0572-68-3239	minamichu@city.mizunami.lg.jp
17	3 瑞浪市立瑞浪北中学校	0572-68-4191	kitachu@city.mizunami.lg.jp
18	1 恵那市立恵那西中学校	0573-26-6911	enanishi-j@ena-gif.ed.jp
19	2 恵那市立恵那東中学校	0573-26-6912	enahigashi-j@ena-gif.ed.jp
20	3 恵那市立恵那北中学校	0573-26-6880	enakita-j@ena-gif.ed.jp
21	4 恵那市立岩邑中学校	0573-26-6881	iwamura-j@ena-gif.ed.jp
22	5 恵那市立山岡中学校	0573-26-6882	yamaoka-j@ena-gif.ed.jp
23	6 恵那市立明智中学校	0573-26-6883	akechi-j@ena-gif.ed.jp
24	7 恵那市立串原中学校	0573-26-6884	kushihara-j@ena-gif.ed.jp
25	8 恵那市立上矢作中学校	0573-26-6885	kamiyahagi-j@ena-gif.ed.jp
26	1 中津川市立第一中学校	0573-66-1534	daiitijh@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
27	2 中津川市立第二中学校	0573-66-1245	dainijh@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
28	3 中津川市立苗木中学校	0573-65-3387	naegijh@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
29	4 中津川市立坂本中学校	0573-68-2021	sakajh@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
30	5 中津川市立落合中学校	0573-69-3206	ochiaijh@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
31	6 中津川市立阿木中学校	0573-63-2024	agijh@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
32	7 中津川市立神坂中学校	0573-69-4861	misakajh@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
33	8 中津川市立坂下中学校	0573-75-2164	sakashitajh@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
34	9 中津川市立加子母中学校	0573-79-3019	kashimojh@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
35	10 中津川市立付知中学校	0573-82-3054	tsukechijh@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
36	11 中津川市立福岡中学校	0573-72-2006	fukuokajh@school.city.nakatsugawa.gifu.jp
37	12 中津川市立蛭川中学校	0573-45-2011	hirukawajh@school.city.nakatsugawa.gifu.jp